

# 再評価チェックリスト

## 1 事業概要

事業の名称	西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業		評価該当要件	5年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部計画課		
都市計画決定(当初)	令和3年度	事業認可年度(当初)	—	事業期間: —	
都市計画決定(最新)	令和3年度	事業認可年度(最新)	—	事業期間: —	
事業箇所	杉並区上井草一丁目～西東京市東伏見一丁目		事業規模	評価対象延長区間:約5.1km	
事業概要	本事業は、西武鉄道新宿線の井荻駅～西武柳沢駅間の約5.1kmにおいて鉄道を高架化することにより、19か所の踏切(うち開かずの踏切12か所)を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。				

## 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)	
(ピーク時1時間当たりの踏切遮断時間の変化・変更内容)	
○踏切名称	
・井荻第6号	:44分(平成26年度)⇒41分(令和元年度) 開かず、歩行者ボトルネック
・上井草第2号	:45分(平成26年度)⇒49分(令和元年度) 開かず、自動車ボトルネック、歩行者ボトルネック
・上石神井第1号	:48分(平成26年度)⇒50分(令和元年度) 開かず、歩行者ボトルネック
・武蔵関第5号	:46分(平成26年度)⇒47分(令和元年度) 開かず、歩行者ボトルネック
○関連する他事業等の進捗状況の変化	
・東京都市計画道路幹線街路補助線街路第229号線	用地測量中
・東京都市計画道路幹線街路外郭環状線の2 (平成26年度～令和9年度)	用地取得中
・東京都市計画道路幹線街路補助線街路第135号線	事業化に向けて準備中
・東京都市計画道路幹線街路補助線街路第230号線	用地測量中

## 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	<b>1.2</b>		
現在価値化総便益額(B)	2,392.7億円	現在価値化総費用額	1,971.7億円
移動時間短縮便益	2,306.1億円	連続立体交差事業費	1,659.1億円
走行経費減少便益	57.7億円	関連道路整備費	304.9億円
交通事故減少便益	28.9億円	維持管理費	7.7億円
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者・自動車の回遊性の向上</li> <li>・バスの定時性の向上</li> <li>・市街地分断の解消</li> <li>・高架下空間の活用による都市機能の向上</li> <li>・緊急車両のアクセシビリティの向上</li> <li>・通学路の安全性確保</li> <li>・自動車交通の円滑化による環境負荷の軽減</li> <li>・都市防災機能の向上</li> <li>・関連事業</li> </ul>		

## 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	-	-	-
執行済額	-	-	-
(執行率)	-	-	-
用地取得状況			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
-	-	-	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造形式や施工方法の検討を実施。</li> <li>・地元の理解・協力の状況は概ね良好である。</li> </ul>			
事業の進捗状況・残事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年8月に用地測量等説明会を書面にて実施。(急激な新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会方式から書面方式に変更した。)</li> <li>・現在、用地測量を実施している。</li> </ul>			

## 5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
・令和5年度中の都市計画事業認可取得(予定)

## 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
本事業を事業化するにあたり、鉄道の立体化を高架式、地下式等によって行う場合や、道路を単独で立体化する場合など、複数案で比較検討を行った結果、現在の構造形式及び事業手法を選定していることから、代替案立案の可能性は極めて小さい。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
工事を実施するまでに、施工計画などにおいてコスト削減を検討していく。

## 7 対応方針(原案)

総合評価	踏切の除却により、交通渋滞や踏切事故の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るためには必要不可欠な事業であり、着実に事業を進めていく必要がある。
対応方針(原案)	<b>継続</b>